

令和6年度第1回 安芸太田町総合教育会議 会議録		
招 集 年 月 日	令和6年7月19日（金）	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	令和6年7月19日（金）午前9時00分
	閉 会	令和6年7月19日（金）午前10時15分
出席・欠席委員	出席委員	橋本博明 大野正人、清胤祐子、池野博文、河本千絵、小田純子
	欠席委員	
職務により会議 に出席した者	教育委員会事務局員 教育次長 園田 哲也 教育課長 瀬川 善博 同課 主幹 清水 裕之 同課 主幹 亀岡 圭太 同課 主幹 佐々木 裕美 庶務 総務課長 長尾 航治 同課課長補佐 浅田 敬文 同課 係長 川中 志保子	
協議事項	協議 1 教育大綱について 2 その他	

議 事 録

(午前9時00分 開会)

○総務課長

おはようございます。それでは定刻になりましたので只今から令和6年度第1回安芸太田町総合教育会議を開催いたします。開会に当たりまして町長の方より挨拶をお願いいたします。

○橋本町長

皆さんおはようございます。町長の橋本博明でございます。今年の5月に町長選挙が行われましたけれども、再任をいただきました。また四年間、皆さんにお世話になると思います。どうぞよろしくお願いいたします。町長になってから初めての総合教育会議でございますけれども、去年は実はちょっとお休みをさせていただいております。もう皆さんご承知の通り教育大綱の改定ということで、懇話会をずっと続ける中で少し失礼させていただいて、総合教育会議は休ませていただいたわけでございますけれども、今日は主には、また後程協議事項に入れさせていただいております、二年にわたりまして議論させていただいておりますこの教育大綱の改定について、改めてこの総合教育会議の議題として取り上げさせていただいて、これからの本町の教育の大綱を決めさせていただこうかなという思いでございます。また、後ほど私の方から概要なども説明をさせて頂きたいと思っておりますが、もともと本町の教育大綱を定めてその大綱に則って取組をしていただきました。新たに決めさせていただいた大綱もある意味これまでも大事にさせていただいたさまざまな取り組みについて、伸ばすべきところは伸ばさせて頂きながら、またその上で私なりにより力をいれていきたいなという分野について取り上げさせていただいて、本町らしい教育というのを引き続き追求していただきたい、という思いで取りまとめさせて頂いたつもりでございます。私も二期目に入らせて頂くにあたりまして、これまでの四年間私なりに積み上げてきたものをさらに伸ばすことによって本町を活性化に努めていきたい、その中でも教育という大きな柱になるんじゃないかなという思いでこれまでも議論させていただいたつもりでございます。しっかりと議論をさせていただいて、取りまとめをさせて頂きまして、また具体的な取組みに取り掛かれるように今日は慎重なる御審議を賜りますようお願いをさせて頂いて、私からのご挨拶とかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長

続きまして大野教育長よりご挨拶をお願いします。

○大野教育長

失礼します。おはようございます。教育長の大野でございます。今日でカレンダーの都合上一学期が終了すると言うような運びになっております。また子どもたちにと

ってみたら、学校は今日でお休みになりますけれども、また明日からは夏休みの新しい生活が始まるということで、放課後児童クラブなんかは逆に違う生活が始まってくるということで、その辺のところが子どもの生活っていうのは学校だけではなしにずっと家庭教育も含めて続いていると言うことでございます。本日は総合教育会議の中で教育大綱を定めるというような会でございます。これは教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律ということで平成 27 年 4 月 1 日から始まったものです。大綱を定めるにあたって総合教育会議を持つということで、この大綱改定は新しい教育のあり方ということで、教育委員会で次の基本計画に向けて進んでいきたいと思っておりますので、是非とも今日も良い意見の交流の場となればというふうに思いますのでよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○総務課長

ありがとうございました。それではこの後、協議事項に入らせていただくんですが、まずちょっとお知らせと致しまして、本総合教育会議に関しましては安芸太田町総合教育会議設置及び運営規則に基づいて行うものでございます。なお先ほど町長、教育長の方からもありました通り、第 6 条に書いてあるんですけれども、第 6 条第 1 項の 1 号に教育行政大綱の策定ということが協議の事項として一丁目一番地に書かれているものでございます。本日はこの協議を図っていただきたいというふうに考えております。また第 5 条に基づきます、今回協議を行うにあたり必要があると判断した場合、関係者の出席を求めることができると記載されております。本日は新たに就任しております、木村富美副町長に来ていただいて、今後、予算とか様々な分野がございまして、今日の議論を一緒に聞かせていただくというふうにさせていただきます。よろしくお願いします。それでは、早速でございますが次第の協議事項に入らせていただきます。(1) 教育大綱について、こちらにつきましては橋本町長より議事の進行について着座のままでよろしくお願いします。

○橋本町長

その前にせっかくですから副町長から一言ご挨拶をいただきます。

○木村副町長

すみません。7 月 1 日から安芸太田町の副町長ということで着任しました木村富美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お時間の関係もありますので簡単に自分自身のことを少し紹介させていただきますと、令和 2 年度末まで広島県の職員として勤務しておりました。とりわけ最後の七年間というのは中山間地域の振興に従事しておりました安芸太田町の方にも何度か来ておりました。七年間自分がその仕事に注力する中で、やはり中山間地域というのは子どもが本当に宝だな、と。その子どもたちをどう育てるかっていうのは、私が県におりました時からとても大きな問題意識として持っておりました。そして 7 月に就任して以降、今日初めて外部の皆さんも交えた会議に出させていただくこの場が総合教育会議ということで、とても運命のようなものを感じておりますので、私自身も、本日も議論いただく教育大綱のたたき台

と一緒に勉強させてもらいたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本町長

ありがとうございました。以後よろしく願いいたします。それでは最初の協議事項ということで、さっそく教育大綱について協議をさせて頂きたいと思っております。総合教育会議は座長とかいうことはないですね。ないですが折角でございますので、私の方で進めさせていただければなと思っております。新教育大綱の策定についてということで「新教育大綱の策定について」という概要を書いた紙が一枚と、それから本「教育大綱のたたき台」、それからお手元の方にはこれまでの議論を進めてきた「懇話会の概要と熟議の概要」、そして最後に「「熟議」ご意見まとめ」としてまとめたペーパーをお配りさせていただいております。委員の皆さんには事前にお配りをさせていただいていると思いますので、後ろの方の資料は、目を通していただいているものという前提でお話をさせて頂ければと思います。「新教育大綱の策定について」という概要の方をもって主にご説明させて頂きたいと思います。

皆さんご承知の通りですが教育大綱というのは地方公共団体の教育学術及び文化の振興に関する総合的な政策について首長が教育委員会と協議しながらその目標や政策の根本となる方針を定めるものとされています。何度も話をさせていただいております。もともとは教育というのは先の体制以降の話を踏まえてあまり政治的な関与するべきではないという考え方のもと、首長部局とは別に教育委員会を設置して具体的な内容についてその場で執行していただくという流れだったわけですが、いじめ問題等々もあり、より教育委員会部局と首長部局が連携をしながら仕事しなければいけないということで、教育委員会の制度が変わり、また首長の方から、主に首長の方から、教育の根本の方針を定めるその手段としてこういう教育大綱を定めるということが決まったものと受け止めております。そういった意味ではもともと教育大綱というのと、それとは別に法律が違いますが、教育振興基本計画というものが地方自治体における教育の根本を定める仕組みになっていたと思うんですけれども、今回私のほうから改めて町として目指すべき目標や政策の根本となる方針をしっかりと定めさせていただきたい、ということで足掛け二年になりますけれども、そのたたき台というのをまとめさせていただいたところでございます。国の教育振興基本計画を参酌して定めることとされているようでございますが、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ地域の実情に応じて策定するものとされています。そういった意味ではもともと国の方が教育振興基本計画を定められて、また学習指導要領なども定められております。細かい内容も含めてさまざま国から示されていますけれども、それを参酌しなければならないと思いますけれども、地域の実情に応じて地域として重点化すべきもの等については、この教育大綱においてもしっかりと定めることができるのだ、というふうに受け止めているところでございます。先ほど申し上げました本町の教育大綱は平成 31 年 3 月定められておりました。以降それに基づいて本町の教育が進められたわけですが、もともと今申し上げました首長が定めるものという意味では首長が変わるのを契機にこの大綱も変えるべきものというかそれが想定されていたようでございます。私も首長に就任したタイミングで、この教育大綱の改定を考えは

したんですが、当時は先ほど申し上げました 31 年 3 月に大綱が変えられたばかりということもありまして、急にまた大綱の内容を変えるというのはあまりよろしくないのではないかという思いもあって、一時期は教育大綱の関係は手を付けてなかったわけですが、私普段からお話をしております“自然を生かしたまちづくりをしたい”という観点からすると、特に今後この教育というのはこの自然を生かしたまちづくりの中で大きな柱になるんじゃないかなという思いもありまして、改めて令和 4 年 7 月から教育大綱の改定作業に着手したいということで、まずは私のほうで有識者による懇話会を設置して議論を開始したところでございます。議論の件はまとめさせていただいております。最終的にこの有識者による懇話会というのは 8 回開催をしましたが、令和 4 年 7 月から令和 5 年 5 月まで議論させていただいて、おおよそ教育大綱のたたき台の案を取りまとめさせていただきました。その段階で、より町民のみなさんにこのたたき台の案の内容について周知徹底を諮るべきではないかということ、あるいは関係者中心に現場の意見も含めてより皆さんの意見を反映させるべきではないかというご提案もあり、この教育大綱のたたき台の案を元に、関係者に参加していただくいわゆる「熟議」というものを開催させていただきました。令和 5 年 9 月から延べ 20 回 175 名の皆さんに参加をいただきまして、テーマを設定して議論をさせていただき、その内容をまとめる形で令和 6 年 4 月第 8 回懇話会において今皆さんにお配りをした教育大綱のたたき台を取りまとめさせていただいたところでございます。そのたたき台をもって本日の総合教育会議において教育委員会の皆さまと共に新しい教育大綱の議論させていただきたいということがこれまでの経緯でございました。新大綱の概要として少しまとめさせていただいております。分量を抑えようと思ひまして、五ページにまとめさせていただいたので、改めて概要というよりも内容もぜひ見ていただければと思うんですが、国がまとめられました新教育振興基本計画の中でもふれておられますけれども、先が見えない時代に突入しているという中で、従来のいわゆる詰め込み式の学習ではなくて、新しい課題に対応するために新しい解決策を自分の力でとりまとめていけるそういう力をやはりこれからの子どもたちはつけなければいけないということが、新教育振興基本計画の中でも定められておりますけれども、そういった内容を踏まえながら改めて本町においても自分の人生を自分で決められるよう、そういうたくましさをも身につけることができる、そういう逞しさを身につけている安芸太田っ子をぜひ育てたいということを念頭に置きながら、安芸太田町らしい学びというのは何かというのを考えた結果、本町で恵まれた自然や文化を活用しながら主体的で対話的な安芸太田っ子をぜひ育てていきたいということを目指させていただいております。具体的には遊びを重視した学びですとか、あるいは体験学習等で好奇心を刺激し主体性を引き出す学び、さらには協調学習と他者とのやり取りを通じて、以前から本町でも力をいれてきていただいた取り組みでございますが、そうしたやりとりを通じて新しい価値を生み出す、そういう取り組みを実施する学び、また子どもも含めて町民皆さんに参加していただく学びそういったことを本町が目指すべき学び、本町らしい学びとして捉えてぜひこれを重点的に取り組んでいただきたいということをまとめさせて頂いたつもりでございます。繰り返しになりますが、文章の方もいろいろ皆さんに見ていただきながらまとめたつもりでございますので、改めて皆

様にも読み返していただきながら今申し上げた概要では説明しきれないところもお汲み取りいただければ、ということでございます。その上であくまでもこれ大綱でございますのでこの大綱を踏まえ、言ってみれば私やあるいは町長としての立場から本町の教育というのはこうあってほしいな、本町の子どもたちがこうあってほしいなあとという思いを、あるいは目標を明示させていただいたのがこの大綱の役割だと思っておりますので、この目標をいかにして達成するか、具体的な取り組みというのはやはり教育委員会さんや現場の先生方に委ねられるものと思っております。この教育大綱をもとにですね、今後は教育長のお考えで言うと教育振興基本計画をこれから時間があんまりないわけでございますが、本年度中に策定をいただいてその教育振興基本計画をもとにこの各学校現場で具体的な次年度の教育計画を策定いただく、と言う流れではないかと受け止めております。町としても目標を設定させていただいたからにはその目標達成に向けて各現場の皆さんが動きやすいように、あるいは目標達成が実現しやすいように予算確保と環境整備はこれからしっかりと取り組んでいかなければならない、というふうに思っているところでございます。ということで、あらまし説明をさせていただいたところでございますが、委員の皆さんには時間の許す限り、懇話会の議論にはご参加を頂いて、経緯については見ていただいたところもありますので説明はこのぐらいにさせていただいて、あらためて委員のみなさんの方から今回のこの新教育大綱たたき台についてご意見・ご質問ありましたらお受けをさせていただきながら、ざっくばらんに意見交換させていただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長

それでは、以上町長から概略の説明がございました。教育委員の皆様におかれましては、懇話会について参加いただいた方もいらっしゃいますし、参加されなかった方もインターネット配信により様子をご覧になっていただけたのではないかとというふうに考えております。つきましては、大綱のたたき台については読み上げたりとかということはいたしません、こういった中の部分で結構でございますので、委員の皆さま一人ずつからご意見頂戴したいと思いますがいかがでしょうか？池野委員さんお願いします。

○池野委員

失礼します。まずもってこの大綱づくりでさまざまな方の参加があったということで非常に嬉しく思っています。ともすると大綱とかいうのはどこか知らないところでできて、知らないところで発表されてそのまま過ぎるっていうのがよくあるパターンですね。そういう意味では全員参加の教育大綱で関係者の皆さんに感謝を申し上げます。一つ気になるのが、あえてですが、キャッチコピーが最後の会に出されまして、「みんなで育てる教育の未来」になったんですが、育てるがどうなのかなとわたしは思っているんですが、安芸太田ワンチームでこれ作っていくということ。みんなで作る方がわかりやすいのかなという気がします。作るとすれば参加意識も高められるでしょうし、能動的になるんじゃないかな。見守っている要素もかなりあるかと思っております。

でそういった気がしましたが、これはあくまで個人的な感想です。以上です。

○総務課長

ありがとうございます。それでは続いて河本委員からお願いします。

○河本委員

失礼します。教育大綱の策定の過程でたくさんの人たちに関わっていただいて、皆さんが自分たちが出した意見がどのようにつながっていくのかなって思いながらされていくと思うんですけども、教育大綱を拝見した時に町長さんの気持ちとしては、たくましくて主体性がある人間を育てたいというのが何回も出てきたので、そこが軸なんだろうなと思っていました。実際生きている、町で暮らしている側からすると、例えば暮らしとすごく密接に教育はあって、かつ日々のことがあってこそその教育というか、たくましく生きるもとになるのはそこが安定しないと多分難しいことなので、ぜひ働ける場所を、行政としてはしっかり作ってもらって、企業誘致なりなんでもあると思うんですが、今はインターネット配信もあって安芸太田町のことも遠くの人にもたくさん見てもらえますし、遠くのことを見ることができるような時代になりますね。人が集まる企画をしていくとか本当に行政の力で出来ることをたくさん用意していただいて、この大綱ができた。じゃあいろんなことを企画した。じゃあその後どうなった。と、いうのを大人の姿を見せることで子どもも、じゃあどういう風にしていったら良いんだなってというのが具体的に思い描けるんじゃないかなと思ったんで、私が言っていることは多分その大綱の後の話なんですけど、ぜひ繰り返し、今出来たその次はっていうのを姿を大人としてみせて、自分たちも含めていかなきゃいけないなというふうに思いました。よろしくお願いします。

○総務課長

ありがとうございます。それでは続きまして小田委員お願いします。

○小田委員

この大綱を考えるにあたりまして、懇話会であったり熟議でたくさんの方が参加して意見を言われていて、皆さん教育について熱心に考えられていてとても良いことだなと思いました。私もやっぱり自然があるのになかなかそれを生かした教育とか時間的にも難しかったりで出来てない部分もあるんで、これから取り入れていただければ良いなと思っております。あと、たくましい子どもにということでやっぱり人数が少ないんで保育所から中学校までみんな同じメンバーで育っていったりなかなか自分の意見を言ったり、いろんな知らない人と交わったりっていう機会が少ないので、そこをどう変えていくかが大切なんじゃないかな、というふうに思っております。

○総務課長

ありがとうございます。では清胤委員、お願いします

○清胤委員

私も同じように長い時をかけてオープンにそして広報で報告なども丁寧にして頂きまして皆様に感謝しております。ありがとうございます。現在、災害とか事件などがより大きくなっている時代に何より生きる力が求められていると思います。それこそが教育ではないかと思っています。新大綱の概要として、まず一番目に遊びを重視ということができまして、これはとても大事なことじゃないかと。遊学という言葉がございますね。遊ぶが如く学ぶ。という姿勢を小さい頃から身につけて、それが生きる力になると私は思います。遊びというのは時間を忘れ、集中して誰かに強制されるわけではなく、義務でもなく、とにかく一生懸命行うものですからそういった感覚で学んでいくということは、小さい頃から重要ではないかと、そして二番目の主体性を引き出す取り組みとありますが、自己肯定感が高くないと生きていく上でとても大変ですのでこれはとても大切で、そして三番目にその上で人間っていうのは集団で生きる動物ですから協調性というのは何より求められますし、そして最後、子どもでなくなっても大人になっても生涯教育っていうんですか、点数を取るための教育だけではなく生きるための教育、そういうものは私たち大人を見て受け止めていただけるような大人であり町民でありたいと思いました。とても楽しい新大綱ですので一緒に作り上げていけたら大変ありがたいと思います。

○橋本町長

ありがとうございます。いくつかご指摘いただきましたが、一つはいかに町民の皆さんに関わっていただけるかと言うことで、これは正直いろんな取り組みをしたつもりではございますが、まだ充分だったとは思っておりません。それこそ事務局の方は今回初めて全部動画で生中継しましたね。相当力を入れて中継してもらいましたし、広報も使いましたし、また途中からではありましたが懇話会の開催にあたっては学校にも協力いただいてアイデアを出したところがございます。そうは言いながらもなかなか日頃の懇話会に直接来ていただく方というのはやっぱりそう多くはなかったかなと思っております。もちろん熱心に来ていただいた方もおられるんですが。一方で熟議はある意味こちらからもある程度指定させていただいて参加いただいたということでこれ結構逆に言うと参加いただいて、参加いただいた方には皆さん本当に熱心に議論をさせていただいて私も本当に得るものがたくさんあったかなと思っております。

ですから大綱は、本当に多くの皆さんに関わっていただきましたが、まだまだこれから引き続き関わっていただく必要があるのかなと思ひまして、それは引き続き教育委員会においてもまたお力添えいただければと思ひしているところでございます。その上で大綱の中身そのものは、そうは言ってもこれまでも現場では重視していただいたことではないかなと思ひてるんですね。これから力をいれていきたいなというふうに思ひておりまして、とりわけ遊びもそうですね、ただ遊びについて言いますと、特に就学前の児童さんの場合はどうしても親御さんの理解がないとこれまで以上の取り組みを進めていこうと思ひたら難しいかなと思ひております。ただ一方で大綱ができる以前からすでに現場の方でいろいろと受け止めていただいて、学外、園外に出る活動も率先して初めていただいているというのはありがたいなと思ひておりますし、そ

れを保護者の皆さんにも受け止めていただきながら支えていただいているというのはありがたいですし、良い方向に向かっているのではないかなと感じているところでございます。あと知らない人との交わりというお話があつてこれ熟議で親御さんから指摘ございました。知らない人が居ないというのはある意味子どもにとっては安心する環境ではありますけれども、いつかはその環境出て社会の荒波に立ち向かっていかなければいけないというふうに言うと、子育てがしやすい環境であるのは間違いないと思ひながらも、引き続きの大きな課題だろうと思っております。そこはまた現場の皆さんの知恵もいただきながら取り組んでいく必要があるかなと思っております。そういった意味では、後は協調学習というのは懇話会の中ではやはり成果についての疑問を感じてらっしゃる声もございました。だけれども、国の方の新しい教育振興基本計画の中でもやはり解のない・答えのない課題に対してどうやって答えを出すかという意味では、やはり一人だけでは解決が難しいと。いろんな人の知恵を集めながら相手の意見も充分慮りながら自分の意見をしっかりと主張する、という取り組みというのは重要だということが指摘されておられました。そういった意味で私は決して成果が出ていないというよりは、むしろ本町のほかの地域から比べてもアドバンテージだと思ひまして、より町民のみなさんにも分かる形で成果を伝えていただきながら進化していただくべき取り組みかなというふうに思ひます。これは、是非教育委員の皆さんにもさらにリードしていただければなと思ひているところでございます。あと、仕事の確保ということがございました。それこそ首長の部局というか、大きな課題だと思ひますのでしっかりと取り組ませていただければと思ひます。教育長の方から何かありましたら。

○大野教育長

私は、この教育大綱の策定にあたり、この4月から赴任してきたものですから、これまでこの大綱を作りの過程は動画配信で見させていただいたという経緯がございます。この大綱作りに向けて価値のあることというのは二つありまして、一つがやはりいろんな方の声を後になりましたけれども聞いておられたということがちょっと大きかったのかなということと、もう一つは、あらゆる分野の有識者の方にもお集まりいただいて話が聞けた、ということが大きかったのではないかなというふうに思ひます。やはりこれからの時代を考えていく上では一つの考えにこだわるのではなくて、これが良くてこれが悪くての様な二項対立ではなくて、さまざまな角度から話を聞いて行って、その中で答えを見つけ出して行くというような方向に教育は進むべきではないかな、というふうに考えております。その中で出来てくる大綱でございますので、本当に良い方向が見えたのではないかなというふうに思ひます。私ここに来てですね、4、5、6、7の4ヶ月弱の経験しかございませんけれども、私が感じているのは、新しい安芸太田町らしい教育ということはまだこれから模索していく部分でございますけれども、はっきりと言えることは本町には恵まれた自然、そして文化、そしてここには書いてありませんけれども何よりも人財、人という資源があるということでございます。その辺のところを生かしながら新しい教育を模索していくということが重要ではないかなというふうに考えております。また遊びを重視とあり

ますけれども、これは今に始まったことではなく以前から保育所保育指針、幼稚園教育要領の中で“遊び”ということはずっと使われてきたわけですね。小学校に上がるとそれが学習という言葉に代わるだけであって、いずれにしても自分で考えて学ぶということについては何ら変わらない普遍的なことです。増えて行くのです。その分もやはり、もう一度言葉の重要性を確かめてここにつなげていければというふうに考えております。それからやはり、体験学習が非常に重要ではないかなと思います。先ほど申しましたが、自然、文化、人資源がございますので、そこで体験学習をするということが非常に大事なことだと思います。体験学習は必ず主体性に結びつきますから、そのことが非常に大事ではないかなというふうに考えております。あと言わずもがななんですけれども協調学習等を、協調学習を応用する形というふうに考えたら良いでしょう。他者とのやり取り、主体的対話的で深い学び、新しい中では協働的な学びという言葉を使いますが、その辺のところにはやっぱりつながる教育大綱のたたき台になっているのではないかなと思います。先ほど申しましたが、私が一番強調したいのは町民参加ということですね。それも子どもも含めた町民参加ということですね。こども家庭庁が出来まして今叫ばれているのが、こどもの意見表明ということでございます。子どもの意見をしっかり子どもに表明していただいて、そしてその意見をもとに施策に反映しなさいよってということまで謳われていますので、やはり子どもと一緒にこの町について考えていく、一緒に学んでいくという姿勢がですね、非常に大事なんではないかなというふうに思います。繰り返しになりますけれども、本当に人、資源に恵まれた町でございます。社会教育、非常に熱心に取り組まれています。PTAの活動、それからその他の活動等々、非常に社会教育が熱心な町でございますので、その方々と学校としっかりとコネクして行ってより良い町づくりに結びつけていければと思います。まだまだ話したいことはありますけれども、新大綱のたたき台に、その辺のところには結びつけていけるのではないかなと考えておりますので、私の感想となりましたけれどもご参考となればと思います。以上でございます。

○橋本町長

大綱そのものについてのまた何か今の意見に含めて付け足してこれだっ、池野委員の方から作るというお話があつて、ちょっとこれはまた後ほど皆さんと議論、相談させてもらいたいと思います。それ以外で何かつけたしなりがありましたら。もう少しこの大綱に関連して中身についても少しだけふれたいなと思うんですが、さっきの遊びを重視ということで、念頭には前から話をしています森の幼稚園というのはございました。そういった意味では森の幼稚園というものになるのか、それとも森の幼稚園的な取り組みになるのか、これは是非引き続き教育委員会の中でもご議論いただければなと思っております。山の中で遊ぶから森の幼稚園というわけではないというのが懇話会をした先生の話もありました。やっぱり本町、自然が豊かなのは間違いないですからそれをどう幼稚園の取り組みの中に生かすかということが議論だと思っておりますし、これ教育長の話だったんですが、教育長が森の幼稚園に視察に行かれた時に驚いたのが、子どもたちがもういっちゃったか分かりませんが、これだめだ

って先生が言ったからダメだよというのをよく言われると。森の幼稚園だとそういう言葉がほとんどないんですよね。ダメってという言葉を使わないとよくききます。先生が教えるわけじゃなくて、自然にそれが気が付くようにというか子どもたち同士でそれを気をつけ合うような形に誘導するんだそうですね。実際にそれができていたという話もお聞きしました。それがなんというか主体性だったり感性が磨かれるということにつながるのかもしれませんが、そういう環境を作るのに森というのはたまたま一番使い勝手が良い教材ですよというふうに内田先生がおっしゃっておられた。一つ目指すべき方向性の一つかなというふうに感じております。さっき清胤委員おっしゃったように、主体性っていうのはこれから生きる上で重要というか、何で生きなきゃいけないのとか、なんで勉強しなきゃいけないのとかいうところの根本に繋がるところがやっぱりそういうところで育まれているのかなと思ってまして。どこかで言ったことがあるかもしれませんが、今小学校中学校の先生方も勉強したくもない子どもによく勉強させれるようになって常々感じるんですよね。けど自分が勉強したければそれを教えるので楽じゃないですか、何事にも関心を向けてなんでだろうと思う子どもさんだったら教えられやすいし、その教える人がいなくなっても引き続き学び続けられるだろうなと思うとそれがやっぱり育まれるのが最初の就学前の児童さんなんだろうなと思います。そういう思いでちょっと書かせていただいたということが一つ。それをさらに引き出していくための体験学習等で好奇心を刺激する。口で言うのは簡単なんですがなかなか難しいなと思いながら、これは逆にどういう形で我々としても町長部局としても応援できるのかっていうのはむしろ積極的に皆さんからご提案頂ければなと思います。それと実は関わるのが町民参加の部分もありましたが、町内でもいろんな分野でお得意な専門をもっておられる方々がたくさんおられるので、以前も少し本町では登録制みたいな形で名前を挙げていただいて何かあった時にはその方に学校来ていただくとか教えていただくような取り組みがあったと聞いておりますが、例えば改めてそういう本町のこれが得意な人分野リストみたいなものを用意して、何かあった時には学校現場の先生方がそれを見て、このことちょっと子どもたちに教えてもらいたいなという時に相談しやすいような環境、手段やっぱり作らなきゃいけないなと。そういった講師の方々を呼ぶお金も必要でしょうし、あるいはこれも熟議の中で議論ありましたが、自然を楽しむと言ってもどうやっていけば良いのかとそれ行くための手段をやっぱり確保してもらわないといけないよねっていう話が。そこはちょっと改めて我々も予算的な措置も含めて考えていかなきゃいけないかなと思っております。あと何か先生方がこれがやりたいって言った時にそれを受け入れやすい環境というか、町民の皆さんもそうですし、学校だけではなく町長部局も協力をさせていただきな がら、先生方がこれが良いと思った取り組みを後押しできるような体制を作っていく必要があるんじゃないかなと思っております。これは堀先生が懇話会の中でお話をされておられました。繰り返しませんけれども、応援できるような体制をやっぱり考えていく必要があると思っています。協調学習については私が説明するまでもないと思いますが、これからやはり“成果が町民の皆さんに伝わるような取組”ということがやっぱり重要なかなと思っています。町民参加、教育長からの話がありました。町長部局としてここはやっぱり我々が率先して頑張らなきゃいけないと思っておりまして、今

は呼びかけただけです。その呼びかけでも私これができるなみたいな話があったりとか、戸河内小学校は最近、神楽を取り入れていただいているような動きもあります。さらに広げていくというのがやっぱり進めていきたいなというふうに思いました。ザッと話をしてそんなことをちょっと具体的に認識しておりましたが、これについても、もしよければ委員の皆さんの今の段階で言えることがあればいただければなと思いました。

○総務課長

大綱本文の方へ入るんですけれども、今までの経緯を皆さんご存知なんで非常に申し上げにくいところがあるんじゃないかなっていうふうに事務局としても思っているんです。様々な住民さんの意見を伺い、またアンケート等を見ながら今の形にしていることを考えると、おそらく教育委員の皆さんにおかれましては、今後の新教育振興基本計画を作るところの部分で頭がいっぱいなんじゃないかと思うんですが、そこについて例えばこういうのがとか、こういう文言についてもう少しこういう深みがあった方が良くないんじゃないかとか、もちろん本文の訂正とかでなくてご意見としてここを出していただくことによって振興計画の方へさらなる充実な基本計画ができるんじゃないかなというふうに思いますので、また改めてお一人ずつご意見頂戴してもよろしいですか。では、清胤委員さんからお願いします。

○清胤委員

はい、3番の新大綱の概要の④ですね。子どもも含めた町民参加について今町長さんから詳しくお聞きしました。この言葉だけだったら参加したいんだけどっていう気持ちでそこで持っていていただいてもどうしたら良いかって次の一步がなかなか皆さんうてないんじゃないかと思いますので、さっきおっしゃったようにリストを作りますので名乗りを上げてくださいということを具体的に町民の皆さんに投げかけられて、早速リストを作られたら学校教育がより充実しているとも思います。先生方だけで担いきれないところを町民の皆さんに参加していただいて町民の先生に教えていただく。それと本町の恵まれた自然という言葉がいっぱい出てくるんですが確かに大変恵まれているんですが、これは最近脅威にもなってきたんじゃないですか。今私30分ぐらいかけてここに車で到着するんですがその間に猿の軍団を2回も見ました。本当に怖い。それが一匹二匹じゃなくてもぷりっぷりに太ったボスザルみたいなのを囲んで、子どもたちもいて集団で人間の領域に完全に入ってきていて、だから自然で遊ぼうとか、外へ出ようって言うてもなかなか難しい状況が今あって、それはもう全国的にあることだと思いますが、そこをなんとかしていかないと自然を活用という自然に抱かれた教育っていうのはもう絵に描いた餅になってしまうんじゃないかと危惧します。サル対策はどうぞよろしくお願いします。うちが安野地域なんですけど、トウモロコシ畑がすごくいっぱいあって美味しいんでしょうね。サルの群れがいついているんですよ。網戸で戸を開けることもできない。シューって網戸なんかこうして中に入られそうな危険を皆さん持ってらして、どうにかしてほしいって集まる度にサル談議になっておりまして、とりあえず棒を持って歩こうって言って、朝の散歩のときに棒をも

たないといけなくなっていました。それぐらい大変なので、これは教育に生かす時にも具体的な施策をどうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長

小田委員お願いします。

○小田委員

私も先ほど言われた、得意分野のリスト作る、っていうのがすごい良いなと思いました。地域の方も小学校とかかわりたいっていう思いをお持ちの方もおられ、それを募集され色々地域の特産品とか勉強したりできる機会があれば、小学校の勉強でいえば総合学習とかにおいて、これからいろいろ地域・町民の方と教育のかかわりが広がっていくのではないかなと思っています。

○総務課長

河本委員お願いします。

○河本委員

遊びをのびのびとするっていうのが親の理解は本当に大事で、私の子どもの頃を振り返ると、神社のところ裏山で先輩たちと一緒にターザンして遊んだり、川に入って深いところを潜ったとか。でもその時、大人は一切いなかったんです。先輩たち、上級生の人たちがいて、悪いこともいっぱいしました。学校帰り人の家のいちじくだの柿だのを。まあ集団ですよ、サルじゃないですけど、集団で見張りをつけて。そのような自然が目の前にたくさんあって、それをみんなで工夫していろんなことを楽しんだ記憶はすごくあって、そういうのを私たちの世代だと、あれやったよね、飛び込んだよね橋から川にとかいう話も良く聞くけど、いざ自分が大人になったら子どもに危ないからダメとか、ついて行けないから行かないでとか、なんかあと学校でダメって言われるでしょうとか、なんかダメっていうさっきの森の幼稚園じゃないですけど、反対のダメっていう言葉をとてもたくさん言って育ててきてしまったなあとと思うので、近場でお金をかけずに行ける楽しい自然がここにあるよみたいな子どもに聞いたら良いよねって思ったけど、今の子どもたちはもしかしたらそんなの知らないかもしれないなとか思ったので、ここの安芸太田町の保護者の皆さんへっていうところで、先生が子を信頼し学校の取り組みについて、できる範囲でのご協力お願いしますっていう言葉がなんかもうちょっとくだけた文章の方を見てるんですけど、呼びかけておられる内容で、これなら安心してそうねって保護者が思えるような言葉が盛り込めたら良いかなって思います。

○総務課長

ありがとうございます。池野委員お願いします。

○池野委員

毎度ご意見に非常に感銘しましたが、要点含めて自然体験を学習に取り入れる中では、保護者の理解のハードルが高いものがあるし、保護者の参加も必要だろうと。もう一つはやっぱりそれを仕組む側の教員や保育する者が力量を高めないと非常にそういう意味では難しい部分も出てくるかなという気がします。本日、先ほど若い人の仕事の話が出ましたが、そう思います。やっぱり今、安芸太田町の人口構造を見ると 20 代 30 代の若い世代が非常に少ないと、生きづらい人口構造になっていると思いますので、まず若い人が生きやすい環境づくりをしていただいて、それは仕事や暮らしを含めて様々な場面でここにずっと住み続けたいと思える地域づくり、世代にしていけないといけない。ともすればしがらみとか、また特に中山間地域では高等学校に子どもたちが進学するとか大学に進学する時に出て行くことが多い。そして就職やっぱりその先で見つけるということになりますから、なかなか田舎に帰って来ないっていう状況があると思いますので、そこら辺の格段の努力をしていけないといけないっていうか主人公であるべき子どもたちの姿がこの地域に無くなってくるという危惧をすら覚えますので、よろしくお願いします。

○総務課長

委員さんの意見をいただいたんですが、今、概ねこの教育大綱たたき台ということで周知をさせていただいておりますけれども、この部分について今一度何かこうこういうような変更があった方が良くないんじゃないかとか、ご指摘みたいなものがあればお願いしたいんですが。先ほど町長の方からもありましたように、今後におきましてはこれが教育大綱たたき台、たたき台が取れていけば大綱としてこのものが町の基本方針になっていく。そうしますと次には教育振興計画と基本計画と言うことで、今度は教育委員の皆様方でたたいていただく計画づくりというものが出てくるとと思いますので、この部分に特化してもし思いがあるのであればお教えいただきたいのですが。あれば教育長さん、できればお願いします。

○大野教育長

一つだけ申し上げれば、以前もどこかで申し上げたかもしれませんが、教育では「不易と流行」という言葉もございまして、不易の部分については記載することは良いと思うんですけれども、流行の部分についてある程度、固有名詞というんですかね、特定の学説であるとかいうようなことについての記述は避けていただいた方が、後々これを反映していく部分にはつなげやすいかなと思っています。

○総務課長

施策に関する部分も今お話としてたくさん頂戴しました。町長部局として取り組めることももちろんあるでしょう。教育振興基本計画、こちらができてから取り組んでいくという中身もあると思います。そうした中で内容につきましては町長の方から紹介させていただきます。

○橋本町長

ありがとうございました。いくつか町長部局として取り組むべきところは引き続き宿題として受け止めさせていただければなと思っております。その上でいろいろ意見をいただきましたが教育大綱のたたき台の考え方そのものについてはもう概ね一致しているのではないかなと思っております。ある意味私の方で取り上げさせていただくと、池野委員の方からご指摘あったキャッチコピー、「みんなで育てる」これを「作る」に変えるべきじゃないかというご指摘がありました。ニュアンスがそれぞれの言葉にもあると思うんですが、確かに「作る」、みんなで作っていこうということを強調すべきではないかというご指摘は私もその通りかなというふうに思っておりますので、もし皆様の方でよろしければこの「育てる」というのを「作る」に変えさせて頂いた上で、大綱についてはいろいろご意見ございますが、この段階でたたき台をとらせていただいて、この委員会でもって教育大綱の改定とさせていただければなというふうに思っているところでございますが、皆さんいかがでしょうか。よろしければ拍手をいただければと思います。

○大野教育長

前回言わせてもらったところなんですけれども、3ページの、そうした習慣を生み出すために本町の取り組んできた協調学習について、というこの協調学習という言葉が本町で取り組んできたという分については良いと思うんですけれども、これを引き続き取り組みさらに進化させますというあたりのところが、協調学習という言葉がいろんな公文書の中に出てくる言葉ではございませんので、そのへんのところの継続性というところになかなかどうなのかな、先が見えないところがございますので、協調学習について先ほどの大綱の概要のところがありましたように、協調学習と他者とのやりとりを通じて新しく活動を生み出す取り組みを引き続き進化させます、というような形に変えていただけたらより汎用性があるかなというふうに考えます。

○清胤委員

教育長がおっしゃったことは確かにその通りだと思います。その上で先ほど拍手したんですけれども「みんなで作る教育の未来」となると作ってらっしゃらない方や自分の意見と違うものが作られたときになんかこう反感を持ちやすいかなと思って、「みんなで作る育てる教育の未来」っていうのはどうでしょうか。まず作るっていう一歩引いたその見守るっていう形じゃなくて、ひとりひとりが作っていくっていうことがすごく大事なんですが全員の意見がきちんと反映されるわけではありませんので、自分の意見でないことに対して、じゃあいいわって反感を持たれるよりは、その後見守り育てていくっていうそういうやっぱりこの育てるっていう言葉もとっても大事な言葉なんじゃないかなとちょっと引っかかってしまったのでごめんなさい。拍手したのに。はいもうさせていただきます。

○総務課長

読んでみましょう。「みんなで作る育てる教育の未来」、「みんなで作り育てる教

育の未来」どうでしょう。「みんなで作る育てる教育の未来」っていうのを雰囲気としては。町長お願いします。

○橋本町長

ご意見いただきました。確かに「作る」と「育てる」なかなかどっちかというとな難しいかもしれないですね。いかがでしょう。作る育てる。

○清胤委員

作り育てるっていう感じですかね。作った後育てていくっていうか、作った後もう作ったから良いよじゃなくてずーっと育て続けていく。

○橋本町長

作り育てる。ちょっとここは終了させていただきます。教育長ご指摘の協調学習、鍵カッコにはしていますが、協調学習等についてはいかがでしょう。

○総務課長

これはすみません。事務局として「協調学習」。中に等ですか。「協調学習等」について等。鍵カッコをとる感じですか。とって等をつけるという感じですね。はいかしこまりました。

○橋本町長

これもじゃあ合わせてよろしいですか。

○清胤委員

鍵カッコつけられたのは、多分現在の進行中のまだ町オリジナル協調学習だと思うんですね。だからそれはそれとして尊重していただいた上で鍵カッコつけて、その後に等ってつけられたらよりなんかわかりやすいかなって言う気がいたしますが。

○総務課長

では、「協調学習」等について、という修正ということでよろしくをお願いします。

○橋本町長

ご指摘ありがとうございます。改めて修文をさせていただきましたが、この修文で教育大綱の改定とさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それじゃこれで。

○河本委員

ちょっとすみません。文に入れるとか入れないとかは置いておいて。すみません、私も拍手しておいて。本町教育の目指すものの一番下に、その安芸太田町らしい学びには本当に恵まれた自然や文化こそが重要な役割を果たすと考えます。今の話をずっ

と人が参加してっていう流れがずっとあるので自然や文化こそが重要な役割じゃなくてそこに人がいないといけないんじゃないかと私ちょっと思っていました。どういふかはお任せするのですがなんか今相談している中で思っていました。すみません以上です。

○橋本町長

はい、さすが教育委員会の皆さん。いろいろご指摘をいただいて。

○清胤委員

一番最後のところ、安芸太田に住む皆さんへということで、「地域の子どもとかかわってあげてください。皆さんの経験で子どもたちが興味を持つことはたくさんあります。特にたくさんの失敗談や挑戦の経験を共有してください。」だけだったら具体性が伝わらないので、共有し学校で教えてやってくださいみたいな。だから今地域のリストを作って先生として招きたいというお話がありましたので、ただ共有してくださいだったらどうして良いか分からないと思いますから、学校で教えてやってくださいみたいな、そこも文言はお任せしますが、教育参加を具体的に促すようなものに、具体性があり、変えて頂いたら、じゃあ私が！って言うような方が手を上げるんじゃないかなと。

○総務課長

事務局の方から、私も教育委員会にいたことがあるんですが、ここから先おそらく、この辺に座っております教員委員会事務局の方がちょっと今ピリピリしながら焦ってるところもあるのかなと思うのですが、申し上げたとおり、教育振興基本計画を作っていくにあたってはこの教育大綱が基礎になっていくと思うんですね。そうした時にやっぱり広い読み方をしておかないと、基本計画を作るときに、綱目のようなものを考えたときに絞られてしまうとちょっとやりにくくなるかなと言う意味で言うと、あまり学校とかっていうところに固執しない方がほかのところに波及できるかなという。これはすみません、事務局側の思いなんですけど。

○清胤委員

学校など、等を入れたらどうですかね。統合で学校が無くなった地域がいっぱいあるんですよね。みなさん方寂しいということも聞きますし、自分も学校に参加してまた子どもたちに出会うことができるかなと思っていただけるかなって気持ちもありますし、今課長さんおっしゃったようなことはすごくわかるんですが、ちょっとこうぼやとして具体性に欠けるっていうか全体感ですね、だからそういう具体的な言葉も入れた方が良いんじゃないかなと思いましたが。

○池野委員

まあ具体論はもちろん必要ですが抽象的に出した方が良いんじゃないかと思うんですね。あの精神って言いますかバックボーンを示してもらって、その中で実際には

教育委員会の中で協議したりして、現場で討議して出した方が良いんじゃないかなと。気持ちは良くわかります。

○総務課長

ありがとうございました。それと先ほど河本委員のがありましたね。こちらはどうぞ。

○橋本町長

自然や文化、人こそが重要な役割を果たす。

○河本委員

人の前に何を入れるかは。

○橋本町長

池野委員にご指摘いただいたように、わざとぼやっとさしているところは正直ありまして、やっぱりそうは言いながら具体的な手法はあまり縛るべきではないという思いがあったんですね。そういう意味では先ほどの教育長の話も等というふうに逆に広げていただいたと思うんですが、今の河本委員の話も人というのを新たに加えていただいて、学校等と言われて制限されるのはあまりよろしくないと思うんですが、今言っていたいただいたような趣旨で言えばちょっと枠を広げるという意味では大綱の趣旨には合うかなと思いますので、人というふうにちょっと新たにいれさせていただいてはどうかなと。確かに重要なご指摘だと思います。ありがとうございます。

○総務課長

どう入れましょう。具体的に人こそが重要であります。点で行きますか。自然や文化・人こそが重要な役割を果たすと。改定させていただきます。

○橋本町長

大変有意義なご指摘をいただきました。本当にいろんなご指摘をいただきました。色々ご意見をいただきましたが、これからやっぱり教育振興基本計画でよりちょっと具体的な話は盛り込んでいただければなというふうに思っております。その上で教育大綱でございますが、これ本当法律上おもしろいことに、この教育大綱だけ地方公共団体の長が決めることになっておりまして、ほかはだいたい地方公共団体が決めることになっているんですけれども、そういった意味ではいろんなご意見ございましたけれども、それをちょっと今受けとめさせていただけるので受け止めさせて頂いた上で、このあたりでまとめさせていただく、本来であれば例えばパブリックコメントさらに求めるみたいなこともあったんでしょうけれども、実はこの間も懇話会でもいろんな議論させていただいたし、熟議でもいろんなご意見いただいたので、むしろこの先さらにパブリックコメントいただくよりは、この流れでまとめさせていただいて、むしろ更なる具体的な取り組みは繰り返しになりますが教育振興基本計画等で受け止めさ

せていただく、そのためには大綱を早めにまとめた方がこれからの議論がより前を向いて進むんじゃないかなということもありまして、できましたらこの場で今いただいた修文を元に大綱としてまとめさせて頂きたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

はい、ありがとうございます。それでは先ほどいただいた修文をもちまして、安芸太田町の新しい教育大綱にさせて頂きたいと言うふうに思っております。よろしくをお願いします。

○総務課長

ありがとうございました。それでは教育大綱についてこちらの方で最終的な修文をさせて頂き、みなさんの了承頂きましたのでこれをもちまして「たたき台」というものが取れた状態のものになろうかと思っておりますので、これもまた広く町民の皆様にお知らせしていきたいと思っております。

それでは協議事項（２）の方に移らせていただいてよろしいでしょうか。その他というふうに報告書をさせて頂きました。ここで本来副町長のご紹介と初見をいただきたいと思っておりました。事務局の方から少しお知らせということでさせて頂きたいと思っております。

○大野教育長

ちょっとその前に良いですか。

○総務課長

はいどうぞ

○大野教育長

今、教育大綱の方が策定されましたので、それを次の教育委員会会議の方で教育振興基本計画と言う形でまとめさせて頂きたいと思っております。本来であればもうすぐということなので６年度が始まっておりますのでこれに基づいてとなるんですけども、ちょっと慎重にすすめて行かせて頂きたくと思っておりますので、有識者の方はもちろんのこと、また町民の方にいろいろご意見をうかがいながら会を進めて、教育振興基本計画を立てていきたいと思っております。この計画自体は国の教育振興基本計画自体が５年計画なんですね。不易と流行というものがございまして賞味期限がやっぱりあるものです。そんなところも５年ぐらいのスパンで考えていけるかなと考えておりますのでまたよろしくお願いしたいと思います。今決めていただいたことに基づいての枝葉ですね、動きやすいように作っていきたくと思っております。先ほどからご指摘いただいた例えばサルが出たとか、地域の人資源ですか、のリストであるとかそういうことも含めて考えていくことが非常に大事だと思いますので、その辺のところどうなっているのかというまず検証から始めていきたいと思っておりますので、また各部局の方にお世話になることも多いかと思っておりますけれども、また町民の皆さんにもお世話になることも多いかと思っておりますけどもどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○総務課長

ありがとうございました。

○橋本町長

関連していいですか。大綱が終わったからというわけじゃないですが、一つ大綱をまとめるのに心残りがありまして、先ほど教育長がおっしゃった、子どもの意見表明権なんですけど、例えば大綱を取りまとめて中学生、高校生については意見をお聞きする機会を作ったんですが小学生が実は出来てなくて、実は小学生からどうこう大綱についての意見を聞くかというのはなかなか難しい部分もあるので専門のファシリテーターが確保できないかなということで文部科学省にかけあっていたんですがなかなかこのタイミングでは確保することが難しかったので断念をしてまとめさせていただいたんですが、できれば教育振興基本計画の中ではその子どもの意見表明権の一環として、小学生からも何か意見をもらえるような、それは具体的な方法はお任せいたしますのでできればそういう機会を作っていただければなと言うことが要望としてお願いできればなと思いました。それだけです。

○総務課長

ありがとうございました。実はちょっとそれに関連する事項で、実を申しますとこれが新たな振興計画になるのか、振興計画ができないまでも、今おっしゃったようなところの予算取りと言う話が出てこようかと思います。令和7年度当初予算というものを編成していくことになると思いますが、この年度に関しましては、通常年度より早いタイミングで予算編成を行ってまいります。今年度は町議会議員の選挙等も予定されている関係上、通常だいたい12月から予算編成を始めるんですが今年度に関しましては11月から予算編成を始めます。各それぞれの部局から11月には予算の概要とか要求していただくというような流れがございます。そういったことも踏まえまして、教育委員の皆様方におかれましてはまたご議論を進めていただければと言う風に考えております。以上お知らせでございます。これに関しまして先ほどちょっと町長の方が話をしたんですけれども、本来この総合教育会議に関しましては議事のほか、教育委員さんとの意見交換といったものも踏まえて実施しているところであります。概ね年2回程度やっていきたいという話をした中なんですけど昨年度は懇話会を重視したところで開催できませんでした。もう一度第2回のところをできれば重要な予算っていうのもこの議事の中身にも入っているんですけれども、ざくばらんというところで予算のところもお話ができればというふうに考えておりますので、今年度中にもう一回程度開催させていただきたいと考えています。

あとは議事ではないんですが、教育委員の皆様にもお知らせということで本町は今年度で合併20周年を迎えております。10月1日で20周年ということになるんですけれども、これに関しまして町では合併記念行事を開催したいと思っております。現在中身については協議をしているところでございますが、9月28日土曜日、9月29日日曜日で開催する予定でございますので教育委員の皆様も含めましてぜひご参加いた

だければと思います。事務局からは以上でございます。皆様方からつけくわえとかありますでしょうか。

はい、それでは意見がございません。ありがとうございます。大変熱心なご議論を大変ありがとうございました。

それでは、只今をもちまして令和6年度第1回安芸太田町総合教育会議を閉じさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(午前10時15分 閉会)